資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百六十万円、資本準備金の額を六千五百三十二万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十一月十五日

掲載頁　一二二頁（号外第二四七号）

平成三十年三月十九日

東京都中央区新川一丁目六番一二号

株式会社マルマントラベル

代表取締役　高橋　正喜

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年四月九日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月二十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年三月十九日

大阪府大阪市西区立売堀三丁目七番一〇号

株式会社福井製作所

代表取締役　福井　洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月十九日

茨城県高萩市大字赤浜字松久保四一二番地

株式会社中村自工深川製作所

代表取締役　中村　弘樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西井智伸が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十九日

東京都中央区八丁堀三丁目二六番六―五〇一

ファーポイント・インコーポレイテッド

日本における代表者　西井　智伸

限定承認公告

本籍東京都杉並区荻窪四丁目二番地、最後の住所東京都調布市西つつじケ丘二丁目七番地一一

被相続人　亡　庄司　秀幸

右被相続人は平成二十九年十二月十二日死亡し、その相続人は平成三十年三月七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

東京都杉並区南荻窪二丁目一一番二号

相続財産管理人　庄司　吉宏

限定承認公告

本籍大阪府東大阪市横沼町一丁目四一番地、最後の住所大阪府東大阪市横沼町一丁目四番一四号

被相続人　亡　藤岡　留吉

右被相続人は平成二十九年十一月四日死亡し、その相続人は平成三十年三月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

大阪府茨木市寺田町二〇番二七号

限定承認者　藤岡　恒宣

限定承認公告

本籍兵庫県姫路市香寺町須加院一三八五番地、最後の住所兵庫県姫路市東今宿三丁目三―二〇―二〇二アルファステイツ東今宿

被相続人　亡　濱田　信寿

右被相続人は平成二十九年九月七日死亡し、その相続人は平成三十年三月十二日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

兵庫県姫路市東今宿三丁目三―二〇―二〇二アルファステイツ東今宿

相続財産管理人　濱田　ふみ

限定承認公告

本籍兵庫県姫路市安富町狭戸四五六番地、最後の住所兵庫県姫路市安富町狭戸四五六番地

被相続人　亡　谷口　正美

右被相続人は平成三十年一月十五日死亡し、その相続人は平成三十年三月十五日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月十九日

兵庫県姫路市安富町狭戸四五六番地

限定承認者　谷口ミユキ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億円減少し、金四十三億四千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十六日

掲載頁　二十五頁（号外第一七七号）

平成三十年三月十九日

東京都千代田区永田町二丁目一七番一七号

結和税理士法人内

北浜東銀河特定目的会社

取締役　中津　正憲

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を二億二千百十五万円減少し四十九億三千五百四十万円とし、発行済優先出資総口数十万三千百三十一口のうち四千四百二十三口を一口に対して金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を二億二千百十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-tax.or.jp/koukoku/ihcjftmk

平成三十年三月十九日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

ＯＵＥＬＨ　Ｊａｐａｎ　Ｆｉｒｓｔ特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

訂正公告

平成三十年二月二十六日（号外第三十八号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告並びに決算公告（枠組）中、決算公告のその他利益剰余金「420,943」とあるは「△420,943」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月十九日

栃木県佐野市大町二九七九番地一

コンチネンタルホーム株式会社

代表取締役　廣澤　英次

取消公告

平成三十年三月九日（号外第四十九号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみを取消します。

平成三十年三月十九日

群馬県高崎市連雀町七番地

丸善テクノ株式会社

代表取締役　善如寺義郎

正誤

ページ	段	行	誤	正
一五一	一	終りから一二	翰林日本語学校	翰林日本語学院
一五二	二		専門学校アリス学園加賀校	専門学校アリス学園加賀校
一五八	一	九	翰林日本語学校	翰林日本語学院
〃	一	終りから一〇	専門学校アリス学園加賀校	専門学校アリス学園加賀校
一六〇	一	〃	五福岡県	長崎県

平成三十年三月十三日国会事項欄衆議院の部（原稿誤り）

九ページ三段終りから四行目の「農薬取締法の一部を改正する法律案」は終りから二行目と終りから二行目との間に入る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十九日付第五五号二八　八ページ●同日付政府調達第五一号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）